

令和7年4月23日
清掃・リサイクル部
世田谷清掃事務所

議会の委任による専決処分の報告
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和7年1月27日(月) 午前8時52分頃(天候:曇り)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)世田谷清掃事務所の職員が軽小型貨物自動車で行っていたところ、集積所に収集漏れと思われるごみ袋を見かけ、確認するために車を後退させた際に、後方にいた相手方(以下「乙」という)運転の自転車と接触した。乙は回避しようとして自転車から降りたが、反動で倒れてきた自転車が、乙の両足に接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 乙への損害賠償額 37,800円(自動車保険により全額補てん)

3 専決処分日 令和7年4月11日